

# 人 権

## 1 中央公民館

### 人権講座

みんなで思いやりとやさしいところを育てる『『聴こえ』の教室』～12月10日は、公民館で考える人権DAY～

#### (1) ねらい

- ①人権尊重の意義を知り、地域課題への住民参加を促す。
- ②講座を開催することにより、お互いの人格を尊重し、思いやりの心や幅広い知識を身につけ、住民の交流を図る。
- ③幅広い年齢の参加者同士が集い、自分自身の耳で感じて、知り、改めて「障害のある方」「高齢者」への理解を深めてもらう機会とする。

#### (2) 対象等

対象：市民（年齢問わず、親子や夫婦での参加も可）

周知方法：公民館報、チラシ、市内小中学校へのタブレット配信

#### (3) 内容

| 回 | 月日・時間                   | 学習主題・内容  | 学習方法 | 講師・協力者（敬称略）  | 人数 |
|---|-------------------------|----------|------|--|----|
| 1 | 12/10（火）<br>14:00～15:00 | 「聴こえ」の教室 | 講義   | コトブキ補聴器 前橋店店長<br>小川 能史（講師）<br>コトブキ補聴器 高崎店店長<br>亀井 英樹（協力者）<br>（出前講座・企業） | 20 |

#### (4) 評価と反省

中央公民館では、初となる「人権講座」を実施し、講座終了後には、講師からの打診もあり「聴力検査」を行った。

参加者からは、「テレビの音量などで気になることがあったが、安心できた」「自身の耳の現状が知れたので、今後の対策に役立てていきたい」等の意見が多数あった。

また、チラシ等の周知段階で『『聴力検査』という言葉での集客は、法律上してはいけない』との講師からの指摘があり、「講座終了後に聴こえに関する相談ができる」と記載した。そのため、講座開始前の受付で相談の希望の有無を確認したが、時間がかかってしまったので、申込の段階で確認をしておくべきだったと感じた。

今回の講座を始めにして、継続的に人権講座を開催していきたい。



講座の様子

## 人権教育に係る児童生徒の作品を展示

### (1) ねらい

- ①人権尊重の意義を広く、地域住民や来館者に周知する。
- ②地域住民や来館者に人権について興味・関心を高める機会を提供する。
- ③人権啓発方法の手法拡大をする。

### (2) 対象等

対象：本庁管内地区在住者、来館者等

周知方法：館報掲載、出展をする小中学校へタブレット配信

### (3) 内容

毎年12月の人権週間に合わせて地区内の小中学校に依頼していた人権作品、計67作品を中央公民館3階ホワイエ・各コミュニティセンターに展示する。作品展示に選ばれた児童への表彰状を作成し、展示期間・場所のお知らせを併せて配布をする。

| 回 | 月日              | 学習主題・内容   | 作品数 |
|---|-----------------|---|-----|
| 1 | 5/1～(毎月1日発行)    | 中央公民館だより(毎月1日に発行)4ページ目に人権教育啓発記事を掲載した。2月号・3月号は、下記の作品展示について掲載予定。  | —   |
| 2 | 2/17(土)～3/3(日)  | 12月の人権週間に合わせて桃井小・中川小・敷島小・城南小・城東小・若宮小・天川小・岩神小・第一中・みずき中・第三中・第五中の児童に人権作品を依頼し、計67作品を公民館3階ホワイエに展示。         | 67  |
| 3 | 3/16(土)～3/24(日) | 上記日程で展示した作品を第一コミュニティセンターから第五コミュニティセンターでも展示予定。その際は、各コミュニティセンターの地区内小中学校の作品のみを展示し、さらに多くの地域住民の方への人権啓発を図る。 | 67  |

### (4) 評価と反省

今年度は、「本庁管内小中学校児童生徒人権作品展」と題し、「標語作品」以外の作品を提出してもらえるように変更をした。出品数を小中学校で各学年1

作品を目標に提出を依頼したため、多くの作品が提出された。特に中川小は全16作品を提出。各コミュニティセンターでの展示の時は、第二コミュニティセンターで中川小のみの展示になってしまうので、次回以降もたくさんの作品を提出していただければと思う。

昨年度課題だった「作文」の展示方法も考えてはいたが、提出はなかった。今後も多くの児童生徒の人権作品を展示していきたい。

## 2 上川淵公民館

### 人権教育①パネル展「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」

#### (1) ねらい

- ①男女共同参画の意義を知り、地域課題への住民参加を促す。
- ②住民による地域コミュニティづくりに必要な男女のパートナーシップを指摘し、健全な地域活動推進に役立てる
- ③来館者(市民サービスセンター利用者・図書館分館利用者・公民館学習者)に対する人権教育の拠点として重要課題の周知を行う。

#### (2) 対象等

地区住民、公民館利用者

周知方法：館報に掲載、公民館内でチラシ配布

#### (3) 内容

市男女共同参画センターより借用した資料のパネル展示

開催期間：令和5年7月15日(土)～7月27日(木)

会場：上川淵公民館ロビー

#### (4) 評価と反省

市男女共同参画センターが先だって行ったパネル展の資料を借用し開催した。LGBTやSOGI等メディアで取り上げられることも多く関心が高まっている問題についても触れられており、公民館利用者や図書館利用者の数多くが足を止めて見ている様子が見受けられた。また、期日前投票と期間が重なることになり、スペースの確保等展示方法に苦慮したが、結果的に期日前投票で来館した多数の市民に目にしてもらうことができた。

次年度以降も継続して行っていきたい次年度以降も継続して行っていきたい。



パネル展示の様子

## 人権教育②『地域で考える子どもと人権』

### (1) ねらい

- ①管内各小中学校の人権教育の取り組みとその成果を住民に発表する機会とする。
- ②子どもの権利を考え、幼児虐待などを地域から廃絶する機運を醸成する。
- ③来館者(市民サービスセンター利用者・図書館分館利用者・公民館学習者)に対する人権教育の拠点として重要課題の周知を行う。

### (2) 対象等

地区住民、公民館利用者

### (3) 内容

地区小中学校より提供された人権標語の展示

開催期間：令和6年2月21(水)～3月6(水)

会場：上川淵公民館ロビー

### (4) 評価と反省

管内各小中学校が取り組んだ人権標語を、ロビーにおいてパネル展示した。

今年度もたくさんの作品を提供してもらうことができ、カラフルな紙に印刷された標語のおかげでロビーが明るくなった。

公民館利用者や図書館利用者の数多くが足を止めて見ている様子が見受けられ、また展示された子どもとその保護者も見に来てくれた。

人権に対する意識の啓発に繋がるよう、次年度以降も継続して行っていきたい。



パネル展示の様子

### 3 下川淵公民館

#### 児童・生徒の人権教育に係る標語の活用

(1) ねらい

人権意識の向上と啓発

(2) 対象等

下川淵地区在住者等

(3) 内容

地区内の小中学校の児童と生徒が発表した標語を12月の国の「障がい者週間」及び「人権週間」を考慮し、1月号から3月号の公民館報に掲載する。

- 1月1日号 下川淵小学校 6作品 第七中学校 6作品
- 2月1日号 下川淵小学校 7作品 第七中学校 6作品
- 3月1日号 下川淵小学校 7作品 第七中学校 5作品

(4) 評価と反省

地区内の小中学校の協力が得られ、公民館報を活用し、人権について考える場を提供した。公民館報は毎戸配布しており、人権に対する関心を高めるための必要な手段として、次年度も継続して実施をすることとしたい。

### 4 芳賀公民館

#### 人権教育に係る児童生徒の作品を掲載

芳賀地区の小中学校（芳賀小学校・芳賀中学校）の協力を得て、平成26年1月1日号の公民館報から、児童・生徒が作成した人権標語作品を掲載している。

実績：令和5年1月～12月にかけて、37点の人権標語作品を掲載  
 令和6年1月以降も引き続き小中学校の児童・生徒が作成した人権標語作品を掲載予定

## 人権教育に係る児童生徒の作品を展示

### (1) ねらい

地区内の芳賀小学校、芳賀中学校と連携し児童生徒が作成した人権をテーマにした標語を公民館ロビーに展示することにより、来館者の人権への関心を高める。

### (2) 対象等

展示対象：芳賀地区小中学校の児童生徒が作成した人権標語作品

### (3) 内容

令和5年度に芳賀小学校、芳賀中学校の児童生徒が作成した人権標語の優秀作品を公民館ロビーに展示した。

| 回 | 月日                   | 学習主題・内容                          | 作品数 |
|---|----------------------|----------------------------------|-----|
| 1 | 1/5 (金)<br>～2/20 (火) | 芳賀小学校、芳賀中学校の児童生徒が作成した「人権標語作品」を展示 | 38点 |

### (4) 評価と反省

令和3年度から芳賀小学校と芳賀中学校と連携し、児童生徒の人権標語作品を公民館報に掲載するとともに、作品展示を行った。

令和5年度は「書道作品展」と同時期に行ったことで、展示の前で足を止めて見る人が多かった。地域の児童生徒の作品ということで人権標語が身近に感じられたようで、来館者の人権への啓発を図ることができた。



人権標語作品展示の様子



書道作品展と人権標語作品展

## 5 桂萱公民館

### 人権七夕飾り

#### (1) ねらい

- ①短冊に文字として書くことにより、人権に対する興味・関心を高める。
- ②七夕飾りを通して人権尊重の意義を広く来館者に周知する。
- ③人権啓発方法の手法拡大を図る。

#### (2) 対象等

趣旨：様々な角度から人権啓発事業を推進する機会として、人権七夕飾りを館内に設置することにより来館される地域の方々に「自分の願い事」と併せて「人権に関する願い事」を記入した「願い事短冊」を作成いただき、七夕の時期に家族や友人とともに、人権問題に思いを寄せていただく企画として七夕飾りを設置する。(短冊募集期間：6月5日～7月4日)

周知方法：公民館報「桂萱」・館内への募集チラシ掲示

開催場所：桂萱公民館ロビー

参加者数：合計147名(短冊枚数)

#### (3) 内容

| 回 | 設置月日               | 学習主題・内容  | 人数  |
|---|--------------------|--|-----|
| 1 | 6/16(金)～<br>7/7(金) | 来館者等が人権に関する願い事等を短冊に記載したものを竹に取り付け、桂萱公民館ロビーに七夕飾りとして設置する。人権に関する願い事のテーマは「心のバリアフリー」とする。 | 147 |

#### (4) 評価と反省

今回で6回目となる七夕の時期の人権啓発事業として、人権七夕飾りとして地域住民や来館者に短冊などに人権に関する願い事を記載していただいた。

今年も長引くロシアによるウクライナ侵攻を受け早期の解決や平和に対する願い、お互いに尊重する心を持つことや健康、家族の幸せなどの願いが今回の短冊を通して数多く集まりました。また、七夕飾りと同時に共生社会推進課所有の人権啓発パネル(前橋空襲の記憶パネル)を展示することによる相乗効果により広く多くの方に人権に関する関心を高めることができたと感じました。



人権七夕飾り



同時展示の人権パネル展

## 桂萱手をつなぐロビー展2023

### (1) ねらい

前橋市手をつなぐ育成会の活動パネル展示並びに前橋特別支援学校児童生徒の美術作品展を同時に実施することにより、来館者へ障がい者理解を深めるとともに、福祉作業所製品の特別販売会を通して障害福祉や人権に対する興味・関心をより一層高める。

### (2) 対象等

【障がい者理解】前橋市手をつなぐ育成会の活動パネル展示  
前橋市社協・第一福祉作業所製品の特別販売会

【特別支援教育】前橋市特別支援学校児童生徒の美術作品展

### (3) 内容

| 回 | 月日・時間                 | 学習主題・内容           | 学習方法 | 講師・協力者（敬称略） | 人数 |
|---|-----------------------|-------------------|------|-------------|----|
| 1 | 9/20（水）～<br>10/2（月）   | 活動パネル展示           | 展示   | 前橋市手をつなぐ育成会 | —  |
| 2 | 9/20（水）～<br>10/2（月）   | 美術作品展             | 展示   | 前橋特別支援学校    | —  |
| 3 | 9/20（水）<br>9:30～11:30 | 福祉作業所製品の<br>特別販売会 | 販売   | 第一福祉作業所     | —  |

### (4) 評価と反省

公民館ロビー活用並びに障がい者理解及び特別支援教育に係る啓発として各団体活動パネルや作品展示を障がい者理解の啓発等のため実施した。

また、9月20日（水）のみの期間限定で実施した福祉作業所製品の特別販売会では多くの来館者が興味を示し、物販製品を手に取りながら作業所職員による製品説明を熱心に聞いている方などもおり、数多くの製品を購入していただくことができた。

今回前橋市手をつなぐ育成会、特別支援学校、福祉作業所物販などコラボして実施することにより、より一層地域住民に対して障害福祉や人権に対する啓発を実施できた。



手をつなぐ育成会展示展



物品販売



## 人権の願いin文化祭

### (1) ねらい

- ①文字として書くことにより、人権に対する興味・関心を高める。
- ②文化祭というイベントを通して人権尊重の意義を広く来館者に周知する。
- ③人権啓発方法の手法拡大を図る。

### (2) 対象等

趣旨：様々な角度から人権啓発事業を推進する機会として、桂萱地区文化祭開催時に来館される地域の方々に「人権に関する願い事」を用紙に記入していただき、その用紙を専用の人権の願いシート(パネル)に張り付けてもらい、文化祭開催期間中に公開することによって多くの方に人権問題に想いを寄せていただく企画として設置する。(文化祭実行委員会の協力により実施)

周知方法：文化祭開催時に特設コーナーを設置

開催場所：桂萱公民館ロビー

参加者数：合計63名(記載枚数)

### (3) 内容

| 回 | 設置月日     | 学習主題・内容   | 人数 |
|---|----------|---|----|
| 1 | 10/29(日) | 桂萱地区文化祭開催時に来館される地域の方々に「人権に関する願い事」を用紙に記入していただき、その用紙を専用の人権の願いシート(パネル)に張り付けてもらう。 | 63 |

### (4) 評価と反省

今回初めて人権啓発事業として桂萱地区文化祭開催にあわせ「人権の願いin文化祭」として人権の願いシートを公民館ロビーに設置し、来館者には人権に関する願い事を専用の用紙に記載していただき貼りつけていただいた。

貼りつけていただいた内容として「みんななかよく」「差別しない」などの願いが今回の企画を通して集まった。また、文化祭開催時に実施したため、未就学児から高齢者までの幅広い年代の人が人権の願いについて参加していただき、またその場で展示したことにより広く多くの方に願いを見ていただくことで人権に関する興味や関心を高めることができたと感じた。



文化祭ボランティアによる運営



寄せられた人権の願い

## 人権教育に係る児童生徒作品を掲載

桂萱地区の小中学校（桂萱小学校・桃木小学校・桂萱東小学校・桃瀬小学校・桂萱中学校・鎌倉中学校）の協力を得て、児童・生徒のつくった人権標語作品を公民館報「桂萱」にて紹介している。

実績：令和6年1月1日号～3月1日号にかけて、36点の人権標語作品を掲載予定。

## 6 東公民館

### 「手をつなぐ作品展・人権標語展」の開催

人権週間に合わせて地区内小中学校5校の児童・生徒に人権標語を作成してもらい、その中から優秀作品を選出して館内住民交流スペースに約1か月間【令和5年12月20日（水）～令和6年1月19日（金）】展示することで、子どもたちの人権教育学習成果の発表と地域の人権意識向上を図った。

また、併せて前橋市手をつなぐ育成会主催の「手をつなぐ作品展」を12月20日～1月8日に同時開催し、障がい者の方々が作業所で制作した製品などを多くの来館者に見ていただいた。



手をつなぐ作品展



人権標語展

「イチからわかる！ロボット支援手術」

## 7 元総社公民館

### 児童生徒の人権教育に係る作品（標語や作文、ポスター等）の活用

#### (1) ねらい

地区内4小中学校の児童・生徒が作成した人権教育に係る作品を、地区内に周知・提供することにより、地区内人権意識の向上と啓発を図る。

## (2) 概要

ア 元総社地区青少年育成推進委員会と地区内4小中学校と連携し、地区内4小中学校へ「いじめをなくすスローガン」の作成依頼。

各学校の優秀作品の中から、元総社地区青少年育成推進委員会にて最優秀作品を選出した。

イ 市教育委員会から各学校への協力依頼に基づき、公民館からも地区内4小中学校へ児童生徒の人権教育に係る作品の提供依頼を行った。

## (3) 内容

ア 最優秀作品に選出されたスローガンの「のぼり旗」を元総社地区青少年育成推進委員会で作製。各学校へ「のぼり旗」を配布すると共に啓発掲示を依頼した。

なお、各学校の代表作品パネルを作製し、館の玄関ホールへ「のぼり旗」と一緒に掲示すると共に、「のぼり旗」については、外へ向けて館の敷地内にも設置して啓発を行っている。

イ 地区内の4小中学校から提供された児童生徒の人権教育に係る作品を1月13日(土)から1月26日(金)まで、休館でも中庭から観られるようホールロビーの窓ガラスを利用し、260作品もの人権作文や標語等を展示した。

### 【展示作品】

元総社中学校:人権標語 人権作文

元総社小学校:いじめ0宣言、人権作文、児童委員会の取り組み・人権集会の様子

元総社南小学校:なかよし標語、思いやり(ことば)の花をさかせよう

元総社北小学校:人権標語、人権作文

## (4) 評価と反省

地区内4小中学校へ人権教育に係る作品の提供を依頼したところ、260作品もの作品提供があった。休館でも、外から観られるよう展示したことにより、公民館利用者や地域の方々へ児童・生徒が普段感じている人権について広く知っていただく良い機会となった。

また、今年度も元総社地区青少年育成推進委員会と協力し、地区内4小中学校へ元総社地区いじめをなくすスローガンの作成を依頼し、各学校の代表作品のパネル展示と最優秀作品の「のぼり旗」の作製・掲示を行ったり、公民館報にも掲載するなどを行ったことにより、地区内人権意識の向上と啓発が図れた。

来年度も、元総社地区青少年育成推進委員会と地区内4小中学校と連携し、児童・生徒の作品を展示して、地区内人権意識の向上と啓発活動を継続していきたい。



各学校の「いじめなくすスローガン」  
「のぼり旗」啓発掲示の様子



人権教育に係る作品展示全体の様子（中庭中央）



元小・元南小・元北小学校の  
作品展示の様子（中庭北側）



元北小学校・元総社中学校の  
作品展示の様子（中庭南側）

## 8 総社公民館

### 人権教育に係る児童生徒作品を展示

地区内の第六中、総社小、勝山小と連携し、令和6年1月30日（火）から2月27日（火）まで総社公民館ロビーにパネルを設置し、生徒・児童による人権標語、ポスター等の作品を展示することにより、総社地区住民及び来館者の人権意識の向上に努めた。

### 人権教育推進事業(桜が丘集会所)

#### (1) ねらい

講座や諸集会を開催することにより、互いの人格を尊重し、思いやりの心や幅広い知識を身につけ、住民の交流を図る。

#### (2) 対象等

対象：地域住民

(3) 内容

| 対象・回数         | 月日・時間   | 学習主題・内容   | 学習方法           | 講師・協力者(敬称略)           | 人数 |
|---------------|---|---|----------------|-----------------------|----|
| 運営委員会<br>(2回) | 6/27(火)<br>17:30~18:10                          | 第1回<br>運営委員会                                    | 討議<br>意見<br>交換 | —                     | 14 |
|               | 書面開催  | 第2回運営委員会<br>(実績報告・人権教育の取り組み)                    |                | —                     | —  |
| 利用団体<br>説明会   | 2/7(水)<br>17:30~                                | 利用団体説明会<br>利用等の説明                               | 意見<br>交換       |                       | 9  |
| 一般<br>(1回)    | 12/20(水)<br>10:00~11:00                         | 高齢者詐欺対策講座                                       | 座学             | 関東財務局前橋財務<br>事務所職員3名  | 20 |
| 子ども<br>(3回)   | 12/2(土)<br>10:00~11:00                          | 子ども人権教育ビデオ<br>上映会                               | DVD<br>鑑賞      | 協力<br>子ども会育成会         | 21 |
|               | 2/3(土)<br>10:00~11:30                           | 遊び場解放   | 実習             | 県民健康科学大学<br>教授 狩野太郎   | 15 |
|               | 2/17(土)<br>10:00~11:00                          | ※人形劇  | 人形劇<br>鑑賞      | 人形劇工房<br>やまねこ座        | 42 |
| 全住民           | 第2・4土曜日<br>14:00~16:00                          | 読書普及活動  | 図書貸<br>出し等     | 図書ボランティア<br>池田 麗子     | —  |
|               | 1/30(火)<br>~2/27(火)<br>(総社公民館)<br>常設展示<br>(集会所) | 人権教育に係る作品<br>の展示(児童・生徒等<br>の標語・ポスター等<br>の展示)    | 展示             | 協力<br>第六中・総社小・<br>勝山小 | —  |
|               | 1/30(火)~<br>2/13(火)<br>(総社公民館)<br>(集会所)         | 手をつなぐ作品展<br>(障がい者理解のた<br>めの前橋市内巡回作<br>品展・活動写真展) | 展示             | 前橋市手をつなぐ<br>育成会       | —  |

※は、会場を桜が丘集会所から総社公民館に変更した講座。

(4) 評価と反省

「子ども人権教育ビデオ上映会」は、2本の上映を予定していたが、インフルエンザの流行もあり、1本のみに変更したのが残念であった。

「高齢者詐欺対策講座」は、この地区では初めての講座であり、やはりイン

フルエンザの影響で予定参加者よりも減ってしまったが、20名の方が参加できた。群馬県の被害状況もわかり、また、対策についても学び、良い講座となった。

「遊び場解放」は、普段あまり集会所を使わない子どもたちに遊んでもらう場所を設けた。講師は地元在住の狩野先生で、缶バッチ、射的などで遊んだ。また、図書館から譲っていただいた本を持ち帰りしてもらった。

「人形劇」は、総社公民館ホールを会場に行った。何年も続けて行っている講座で、子供達、特に園児には大人気である。今後も続けたい。



子ども人権ビデオ鑑賞



高齢者詐欺対策講座



遊び場解放



人形劇



人権作品展示



手をつなぐ作品展

## 9 南橋公民館

### 人権教育に係る児童生徒作品を募集

(1) ねらい

①地区内小・中学生が作成した人権教育に係る作品を周知・提供することにより、地区内の人権意識の向上と啓発を図る。

(2) 対象等

対象：地区内の小・中学生

(3) 内容

| 掲載号           | 内容   | 作品数 |
|---------------|--|-----|
| 2.3月号<br>(予定) | 地域の小・中学校に人権標語を依頼した。公民館報へも定期的に人権に関する記事を掲載し、人権意識の向上を図っている。 | 92  |

(4) 評価と反省

地域内の小中学生を対象に人権教育に係る作品を募集し、多くの標語が届けられ、2月から3月にかけて、集められた人権標語を館内に掲示した。また、「館報南橋」の2・3月号にも掲載した。

### 地域で考える人権

(1) ねらい

①各種の人権について考える。

(2) 対象等

対象：地域住民

(3) 内容

| 月日    | 内容                                  |
|-------|-------------------------------------|
| 9月～3月 | 「館報南橋」に掲載<br>人権全体(9月、1月) 人権標語(2.3月) |

①人権について、啓発リーフレットからの抜粋文を館報に掲載した。

②地区内小中学生から募集した人権標語を館内に掲示し、人権について考える機会を設けた。

(4) 評価と反省

館報に掲載することで、人権について考える機会を作ることができた。

また、地区内の小中学生から送られた標語を公民館窓口前に掲示し、人権への意識向上を図った。

## 10 清里公民館

### 障がい福祉事業所等清里公民館連携作品展事業

#### (1) ねらい

①清里地区の障がい福祉事業所等の活動紹介パネル・写真・作品・販物品の展示や販売をすることにより、事業者のモチベーションの向上や障がい者の理解を進める機会とする。

②「手をつなぐ作品展」の展示期間に同時開催することで、地域住民が障がい者や人権について興味・関心を高める機会を提供する。

#### (2) 概要

清里地区在住の方を対象に館報及びチラシにより周知。

#### (3) 内容

11/22(水)から12/4(月)まで、「手をつなぐ作品展」に合わせて開催。

社会福祉法人 ゆずりは会「ゆずりは」「菜の花」、社会福祉法人 はるな郷「アシスト前橋」「こがね荘」、土曜クラブが参加。

県立前橋高等特別支援学校は12/4(月)に作品展と校外学習として農作物や手芸作品等の販売を行った。

#### (4) 評価と反省

障がい福祉事業所等の活動紹介や作品展を公民館ですることにより、市民への理解を進めることができた。また、校外学習では、生徒が市民とふれあうことにより、これから社会人となり労働するための良い経験となった。



はるな郷 アシスト前橋



ゆずりは会 菜の花

### パネル展示・校外学習

来館者に対し、各種活動の紹介や情報提供を行った。

また、県立前橋高等特別支援学校が校外学習として物品の販売を行った。

| 回 | 月日・時間            | 学習主題・内容                  |
|---|------------------|--------------------------|
| 1 | 11/22(水)～12/4(月) | 手をつなぐ作品展・清里地区の福祉作業所等活動紹介 |



|   |                   |                           |
|---|-------------------|---------------------------|
| 2 | 12/4 (月)          | 県立前橋高等特別支援学校の活動紹介・校外学習    |
| 3 | 1/17 (水) ~2/7 (水) | 清里小学校児童による人権標語・絵画・書道作品の展示 |



清里小の作品展



校外学習の様子

## 1 1 永明公民館

### 人権教育に係る児童生徒作品を展示及び掲載

地区内の小中学校（第五中・木瀬中、永明小・駒形小・桃瀬小）の児童生徒が作成した人権標語を館報に掲載予定。

### 人権・男女共同参画パネル展

#### 『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来』

##### (1) ねらい

- ①男女共同参画の意義を知り、地域課題への住民参加を促す。
- ②住民による地域コミュニティづくりに必要な男女のパートナーシップを指摘し、健全な地域活動推進に役立てる
- ③来館者(市民サービスセンター利用者・図書館分館利用者・公民館学習者)に対する人権教育の拠点として重要課題の周知を行う。

##### (2) 対象等

人口減少や少子高齢化などの地域課題の解決にあたっては、男女の性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」の実現が必要である。

6月23日から29日までの「男女共同参画週間」にちなみ、ロビーにおいてパネル展示・パンフレット配布などを行い、男女のパートナーシップについて啓発する機会とする。

##### (3) 内容

開催期間：7月1日(土)～7月13日(木)

会場：永明公民館ロビー

#### (4) 評価と反省

住民による地域コミュニティの発展には、男女のパートナーシップが不可欠であることから開催した。

展示資料については、市男女共同参画センターが6月20日から29日まで前橋市役所ロビーで開催したパネル展の資料を借用した。

公民館新築移転後ということで、見学や所用に公民館へと足を運ぶ市民も多数おり、その大多数が足を止めて見ている様子が見受けられた。次年度以降も継続して行っていきたい。



パネル展示の様子



パネル展示の様子

## 12 城南公民館

### 人権教育に係る児童生徒の作品を展示

#### (1) ねらい

①地区内小中学校の児童・生徒が作成した人権教育に係る作品を周知・提供することにより、地域住民に人権意識の向上と啓発を図る。

#### (2) 対象等

対象：地域住民等

#### (3) 内容

市長選・市議補選の投票で、来館者が増える期間に合わせて、作成した児童・生徒の人権啓発作品を公民館ロビーに展示し、人権への関心や理解を深める機会を提供したもの。

展示期間：令和6年1月16日～2月5日

展示作品：人権標語126点、人権作文20点、計146点

- ・荒砥中学校：標語49点
- ・荒子小学校：標語32点

- ・二之宮小学校：標語 24 点、作文 12 点
- ・大室小学校：標語 13 点
- ・筑井小学校：標語 8 点、作文 8 点

#### (4) 評価と反省

子どもたちの作品を展示することにより、公民館利用者をはじめ広く地域住民に人権啓発を図ることができた。



児童生徒の作品展示

## 1.3 大胡公民館

### 人権教育に係る児童生徒作品を展示及び掲載

#### (1) ねらい

①人権週間に合わせ地区内小中学校の児童・生徒に募集した人権標語を、次年度の館報掲載により周知することで地区住民の人権意識の向上と啓発を図る。

②手をつなぐ作品展に合わせ期間中に昨年度募集した人権標語を展示し、公民館来館者等の人権意識の向上と啓発を図る。

#### (2) 対象等

対象：大胡地区住民、公民館来館者等

#### (3) 内 容

| 回 | 月 日                    | 内 容                                     | 作品数 |
|---|------------------------|---|-----|
| 1 | 4月～3月                  | 前年度に募集した人権標語を館報掲載（毎月）                   | 60  |
| 2 | 10月18日(水)<br>～11月7日(火) | 手をつなぐ作品展に合わせて期間中に公民館ロビーに前年度に募集した人権標語を展示 |     |
| 3 | 12月                    | 人権週間に合わせて人権標語を募集                        | 54  |

#### (4) 評価と反省

令和4年度に募集した地区内4小中学校の人権標語60作品を毎月の公民館報に掲載し、手をつなぐ作品展に合わせて人権標語を展示することで地区住民と来館者等の人権啓発を図ることができた。

展示期間中に開催された地区文化祭展示部門の会場入り口付近に看板を設置して案内し、相乗効果により多くの来館者に周知することができたと思う。

今年度の人権標語募集作品は、次年度の館報掲載や公民館ロビー展示などにより活用し、地区住民の人権意識の向上等につなげたいと考えている。



手をつなぐ作品展



人権標語展

## 14 宮城公民館

### 人権教育に係る児童生徒作品を展示及び掲載

#### (1) ねらい

地区内小中学校の児童生徒が作成した人権教育に係る作品を活用し、地域住民に人権啓発を行う。

#### (2) 対象等

対象：宮城地区の小中学校に通う児童生徒

児童生徒に人権に関する標語等の提供を依頼し、公民館に展示及び館報に掲載する。

#### (3) 内容

小学生児童作成標語20点・中学生作成標語10点

宮城公民館ロビー展示：1月17日～1月29日

館報「みやぎ」に掲載：1月1日号・2月1日号

#### (4) 評価と反省

小中学生作成による人権標語を活用し、広く地域住民に人権啓発を図ることができた。

## 人権教育推進事業(鼻毛石集会所事業)

### (1) ねらい

教室を開催することにより、お互いの人権を尊重し、思いやりの心や広い知識を身につけ、地域住民相互の交流を促進する。

### (2) 対象等

対象：宮城地区住民

### (3) 内容

①編み物・手芸教室（セーター・ベスト等の制作）4回開催

②健康運動教室4回開催

### (4) 評価と反省

各種教室の開催により、実習をとおしてお互いの人格を尊重し、思いやりの心や知識を身に付け地域住民との交流が図られた。

## 15 粕川公民館

### パソコン教室(インターネット活用講座)

#### (1) ねらい

パソコン教室を通して、地域住民の交流やパソコン操作技能向上、及び人権教育の啓発活動の推進を図る。

#### (2) 対象等

対象：粕川地区在住、在勤の一般成人

周知方法：公民館報で周知

#### (3) 内 容

| 回 | 期日・時間                               | 学習主題・内容   | 学習方法     | 講師・協力者(敬称略)                 | 人数              |
|---|-------------------------------------|---|----------|-----------------------------|-----------------|
| 1 | 9/6～27(7日間)<br>10:00～12:00          | ・パソコン教室<br>インターネット活用講座<br>初心者向けインターネットを<br>活用したパソコンスキルの習<br>得(一般成人対象)                   | 講義<br>実技 | 中央総合教育サービス<br>㈱専門講師         | 3人<br>延べ<br>21人 |
|   | 開催期間中 9/8・<br>22の2日間<br>10:00～11:00 | ・人権学習<br>① 身近な人権問題<br>障害者差別解消法、虐待防止<br>(子供、高齢者、障害者、女性)<br>② 高齢者の生活支援等・災害<br>現場では・各地の取組み | 講義       | 社会福祉士<br>ソーシャルワーカー<br>内山 恵子 | 3人<br>延べ<br>6人  |

|   |                                     |   |          |                             |                 |
|---|-------------------------------------|---|----------|-----------------------------|-----------------|
| 2 | 9/6～27(7日間)<br>19:00～21:00          | ・パソコン教室<br>インターネット活用講座<br>初心者向けインターネットを<br>活用したパソコンスキルの習<br>得(一般成人対象)                   | 講義<br>実技 | 中央総合教育サービス<br>㈱専門講師         | 2人<br>延べ<br>16人 |
|   | 開催期間中 9/8・<br>22の2日間<br>19:00～20:00 | ・人権学習<br>① 身近な人権問題<br>障害者差別解消法、虐待防止<br>(子供、高齢者、障害者、女性)<br>② 高齢者の生活支援等・災害<br>現場では・各地の取組み | 講義       | 社会福祉士<br>ソーシャルワーカー<br>内山 恵子 | 2人<br>延べ<br>4人  |

#### (4) 評価と反省

昨年度に引き続き、当初の計画通り無事終了することが出来た。

パソコン教室については、各家庭でスマホ等により、インターネットは各家庭に普及しており、パソコンからスマホやSNSなどへの感心が移ってきている風潮があるためマンネリ化が否めず、講座内容の刷新を考える時期にきていると思われる。

駐車場が込皆戸グランドゴルフで使用していたため受講者が駐車するのに大変であったので、来年度については、曜日を変更して重ならないようにしたい。

### 集会所学習会

#### (1) ねらい

集会所指導事業による学校外活動として実施し、必要に応じ予習や復習等の補助を行うほか、体験型特別学習を開催することにより学力や学習意欲の向上並びに仲間づくりなどを幅広く支援する。

#### (2) 対象等

対象：地区内小学生

周知方法：公民館報やタブレットでのチラシ配信

込皆戸集会所：在籍者数 10名

延べ出席者数：通常学習 168名、特別学習 22名

膳集会所：在籍者数 9名

延べ出席者数：通常学習 157名、特別学習 13名

#### (3) 内容

#### 込皆戸集会所学習会

| 期日・時間                                       | 学習主題・内容等                           | 講師・協力者(敬称略)    | 開催場所               | 人数 |
|---|------------------------------------|----------------|--------------------|----|
| 【通常学習】<br>6/7～11/29(全25日間)<br>15:00～18:00まで | 通常学習は宿題や予習・復習及び各自の学習意欲の向上を図る指導を行う。 | 矢端 茂子<br>松村 淳子 | 込皆戸<br>集会所<br>大ホール | 10 |

### 込皆戸集会所学習会(特別学習会)

| 回 | 期日・時間                   | 学習主題・内容  | 学習方法 | 講師・協力者(敬称略)                       | 人数 |
|---|-------------------------|--|------|-----------------------------------|----|
| 1 | 8/7(月)<br>9:30~11:30    | ものづくり教室《公開講座》<br>「アロマ石けんづくり」                       | 実習   | 自然食材店<br>クス・クジュ<br>オーナー 高橋 加代     | 5  |
| 2 | 8/8(火)<br>9:30~11:30    | 子ども書道教室《公開講座》<br>「夏休みの宿題を仕上げよう」                    | 実習   | 膳書道会 2名                           | 6  |
| 3 | 8/9(水)<br>9:30~11:30    | SDGs エコ工作《公開講座》<br>「きれなくなった洋服ですてきな<br>ガーランドを作ろう」   | 実習   | NPO 教育支援協会北関東<br>講師 2名<br>(岸本・村岡) | 4  |
| 4 | 11/12(日)<br>10:00~12:00 | サイエンス教室《公開講座》<br>「ストロー飛行機を作って<br>飛ばそう」<br>会場 粕川公民館 | 実習   | NPO 教育支援協会北関東<br>講師 2名<br>(畠中・村岡) | 7  |

### 膳集会所学習会

| 期日・時間                                       | 学習主題・内容等                                   | 講師・協力者(敬称略)     | 開催場所              | 人数 |
|---|--|-----------------|-------------------|----|
| 【通常学習】<br>6/7~11/29(全25日間)<br>15:00~18:00まで | 通常学習は宿題や予習・復習<br>及び各自の学習意欲の向上を<br>図る指導を行う。 | 赤石 はるみ<br>安田 玲子 | 膳集会所<br>和室<br>集会室 | 9  |

### 膳集会所学習会特別学習会

| 回 | 期日・時間                | 学習主題・内容等                        | 学習方法 | 講師・協力者(敬称略)                   | 人数 |
|---|----------------------|---------------------------------|------|-------------------------------|----|
| 1 | 8/8(月)<br>9:30~11:30 | 子ども書道教室《公開講座》<br>「夏休みの宿題を仕上げよう」 | 実習   | 膳書道会 2名                       | 7  |
| 2 | 8/9(火)<br>9:30~11:30 | ものづくり教室《公開講座》<br>「アロマ石けんづくり」    | 実習   | 自然食材店<br>クス・クジュ<br>オーナー 高橋 加代 | 6  |

#### (4) 評価と反省

通常学習では、宿題等の日常の学習を行うとともに、異なる学年の児童が交流をしながら社会性を育むことができたと思う。特別学習は、開催期間中幅広いジャンルから専門講師を招き、子ども達の実体験を重視した体験型学習会を実施し、参加児童からも好評だった。

※特別学習会実施状況



アロマ石鹼づくり



子ども書道教室

### 親子陶芸教室・人権講座

#### (1) ねらい

- ① 地域住民が心豊かに健康で生き甲斐のもてる社会生活を送るため、陶芸を通し趣味や教養・幅広い知識の修得を図る。
- ② 互いの人格を尊重し思いやりの心を持ち、地域住民の仲間づくり、コミュニケーションの醸成を図る。
- ③ 日常生活での人権問題について、考える機会の提供を行う。

#### (2) 対象等

対象：前橋市内在住・在学の小・中学生及びその保護者等

周知：公民館報、粕川地区小・中学校へタブレットにて配布

#### (3) 内 容

| 回 | 月日・時間                                 | 学習主題・内容                                    | 学習方法     | 講師・協力者（敬称略）           | 人数         |
|---|---------------------------------------|--|----------|-----------------------|------------|
| 1 | 6/25・7/9・15<br>（日）全3日間<br>10:00～12:00 | ①人権講座<br>（障害者の人権）<br>初回9:00～10:00<br>②陶芸教室 | 講義<br>実習 | ①塩崎 政江<br>②粕川陶芸クラブ 4名 | 3組他<br>13人 |

#### (4) 評価と反省

陶芸はどれをとっても同じ作品はなく、世界で一つの自分のオリジナル作品が作れるもので、完成した作品を親子で喜び合い、また参加者同士で作品の成果をたたえ合う光景がとても微笑ましく感じ、開催できてよかったと思う。又、人権講座では、塩崎先生の話術・講座進行の雰囲気など、参加者を飽きさせない内容で、堅苦しいと思われがちな人権学習であるが、じゃんけんゲームなどをして親子等で熱心に聴講していただけた。





親子陶芸教室「人権講座」



親子陶芸教室「陶芸」

### 粕川地区新採用及び転入教職員等人権研修会

#### (1) ねらい

- ①令和5年度に粕川地区へ新たに赴任した教職員等対し、さまざまな人権問題に対する理解と地域性の把握を目的とする。
- ②参加者が人権教育を推進するうえでの自覚と資質の向上を図る。

#### (2) 対象等

対象：令和5年度に粕川地区へ新たに赴任した教職員等

#### (3) 内 容

| 回 | 期日・時間                 | 学習主題・内容等  | 学習方法 | 講師・協力者（敬称略）  | 人数 |
|---|-----------------------|---|------|--|----|
| 1 | 8/4(金)<br>14:00～16:00 | 【講演会】<br>講演①<br>「子どもの人権」<br>講演②<br>「同和問題の現状と課題」 | 講演   | ①群馬県中部教育事務所<br>生涯学習係<br>社会教育主事 根岸 登<br><br>②部落解放同盟前橋市協議会<br>会長 中谷 修一 | 26 |

#### (4) 評価と反省

「人権教育推進」について、中部教育事務所 社会教育主事 根岸 登 先生の講演をお願いした。

子どもたちの人権感覚が教職員の人権感覚に左右される。時代の変化の著しい社会の中で人権感覚を流行に合わせてアップデートしていかないとならない。

アンケートの結果について、参加された先生方からも、強い関心を持たれていることを実感した。

また、市協議会中谷会長からは、同和問題の現状についてお話を頂き、いまだに残っている差別問題について、参加者からも深い関心が寄せられた。



人権研修会「人権教育推進について」

## 児童の人権教育に係る作品の活用

粕川地区の2校（粕川小学校・月田小学校）の協力を得て、児童の人権標語作品を公民館報に定期的に掲載や公民館に展示した。

## 16 富士見公民館

### 富士見いきいき教室～人生100年時代を元気に

#### (1) ねらい

- ①参加者が公民館自主グループ等との学習機会を持ちながら、生きがいのある毎日を継続して送れるよう考慮する。
- ②地域の各種活動に参画する意欲を高めるための知識や方法を習得する。
- ③参加者同士の交流を深め、情操を豊かに心身ともにリフレッシュできる機会をもつ。

#### (2) 対象等

対象：富士見地区在住在勤の方（概ね60歳以上）30名（第1・2回）

○昨年度「ウクレレに親しもう!」に参加していない方②10/6、10/13の両日参加できる富士見地区在住在勤の方。①②両方とも満たす方（概ね60歳以上）定員15名（第3・4回）

周知方法：公民館報、チラシ等 延出席者数：69名

#### (3) 内容

| 回 | 月日・時間                  | 学習主題・内容                                   | 学習方法 | 講師・協力者（敬称略）          | 人数 |
|---|------------------------|---|------|----------------------|----|
| 1 | 9/22（金）<br>10:00～11:30 | 富士見のあれこれ<br>～富士見の神社めぐり～<br>富士見の身近な歴史を学ぼう。 | 講義   | 富士見郷土研究会<br>会長 石田 和男 | 26 |

|   |                          |   |          |  |    |
|---|--------------------------|---|----------|--|----|
| 2 | 9/29 (金)<br>10:00~11:00  | 富士見の偉人パネルシアター（船津伝次平と小淵志ち）&脳トレ体操               | 講義       | 富士見おはなしの会社協富士見支所職員<br>富士見老人センター<br>看護師 | 16 |
| 3 | 10/6 (金)<br>10:00~11:30  | ウクレレに親しもう!見て聴いて触って、ウクレレの音色で五感を豊かに～はじめてのウクレレ①～ | 鑑賞<br>実習 | ウクレレK o a ふじみ講師 大澤 茂<br>協力者：会員の方々      | 13 |
| 4 | 10/13 (金)<br>10:00~11:30 | ウクレレに親しもう!見て聴いて触って、ウクレレの音色で五感を豊かに～はじめてのウクレレ②～ | 体験<br>実習 | ウクレレK o a ふじみ講師 大澤 茂<br>協力者：会員の方々      | 14 |

#### (4) 評価と反省

例年第1回は富士見地区郷土研究会会長より地元の歴史について学ぶ講座であり、今回は富士見地区の歴史遺産として神社についての建築や歴史について、写真等スクリーンをとおして当時の様子がわかるよう講師が丁寧に説明し、アンケート結果も「歴史や神社についての知識が深まった」等高評価であった。第2回は自主学習グループ「おはなしの会」による手づくりのパネルシアターと語りに参加者は静かに耳を傾けていた。社会福祉協議会協力による脳トレ体操では、看護師の指導のもと、手と足を動かしながら元気に掛け声を出していた。

コロナ5類移行後でもインフルエンザ等感染に関する心配から外出を控える高齢者が生き生きと過ごせるよう、昨年度富士見公民館で初めて実施した「ウクレレに親しもう」では、募集前から問い合わせが多く定員を増やして受付したがお断りした方が多かったことから、昨年度参加できなかった方向けに実施。講師のサポート役として昨年度講座終了後自主学習グループとして発足した「ウクレレK o a ふじみ」会員が学習成果の還元に関わり、今年度講座終了後の入会希望者が10人を超え参加者の興味・関心の深さが表れていた。



富士見の身近な歴史



富士見の偉人パネルシアター



脳トレ体操



はじめてのウクレレ

## 人権教育に係る児童生徒作品を展示及び館報掲載

### (1) ねらい

地区内5小中学校の児童・生徒が作成した人権教育に係る作品を公民館ロビーに展示すると共に地区内に周知・提供することにより、地区住民及び来館者の人権意識の向上と啓発を図る。

### (2) 対象等

対象：富士見地区在住者、公民館来館者等

### (3) 内容

12月の人権週間に合わせて地区内の5小中学校に作品の提供を依頼し、公民館ロビーに展示及び館報に掲載して啓発活動を行った。

原小学校：人権標語18点

時沢小学校：人権標語16点

石井小学校：人権標語14点

白川小学校：人権標語14点

富士見中学校：人権標語18点

公民館ロビー展示：5年1月～11月末

館報「ふじみ」掲載：5年2月号～11月号

### (4) 評価と反省

地区内の小中学生が作成した人権作品の展示や館報掲載により、公民館利用者や多くの地域住民に人権啓発を図ることができた。



地区内小中学生の人権標語展示